

「こども110番の家」活動
対応マニュアル

草 津 市

「こども110番の家」の皆様へ

全国各地でこどもたちをねらった痛ましい事件が続発しています。
将来の日本を担う大切なこどもたちを安全に守り育てるのは、私
たち一人ひとりの使命です。

地域でこどもを守る。これの具現化が「こども110番の家」で
す。

草津市内におきましても、多くの皆様にご協力いただきたくさん
の「こども110番の家」が設置されています。

こどもや社会的弱者といわれる人たちを対象とした犯罪の未然防
止・拡大防止をはじめ情報の提供による犯人検挙などにつなげて
行きたいと考えています。

このマニュアルは、「こども110番の家」の活動に役立てていた
だくために作成しています。

こどもたちを犯罪被害から守り、たくましく育てるためにご協力
をお願いします。

目 次

《「こども110番の家」の皆様へ》

第1 「こども110番の家」の役割

- (1) 「こども110番の家」の必要性
- (2) 「こども110番の家」の役割

第2 こどもたちが避難しやすい環境づくり

- (1) こどもたちとのコミュニケーションを大切に
- (2) 「こども110番の家」のプレート等の位置を正確に
- (3) 玄関まわりの整理整頓を

第3 こどもたちが避難してきたら

- (1) こどもを家に入れ、入り口の鍵を閉めてください
- (2) まず、自分が落ち着きましょう
- (3) こどもたちを落ち着かせましょう
- (4) 何があったのかを聞きましょう
- (5) 事件の疑いがある場合
- (6) 事件の疑いがない場合

☆ その他参考資料

★ こどもたちとの約束

★ 通報メモ

第1 「こども110番の家」の役割

(1) 「こども110番の家」の必要性

都市化の進展やこれから生じる住民意識の変化は、住民相互の連帯意識の希薄化をもたらし、相互扶助の機能の低下をきたし、地域における犯罪抑止機能が弱体化しています。

こどもや社会的弱者を犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・地域団体やボランティア等が相互に連携し、こどもたちが安全に暮らせる環境づくりを推進して、地域社会でこどもたちを守ることが必要となってきました。

(2) 「こども110番の家」の役割

こどもたちが登下校するときなどに「不審者」からの声かけ、ちかかん、付きまといなどの行為等の被害を受けて身の危険を感じ、緊急避難的に駆け込んできた場合に、住民の皆様が一時的に保護して警察に通報することです。

身の危険を感じる時とは、

- 変な人に声をかけられた
- 車に無理やり乗せられそうになった
- 知らない人に後をつけられた
- 痴漢被害にあった
- 物(お金)をとられた

○交通事故に遭った

などをいいますが、自然災害などによる被害も含みます。不審者などから逃れるための施設（一次避難所）、110番通報が行える場所（110番通報施設）としてお願いするもので、それ以上の負担を求めものではありません。

第2 こどもが避難しやすい環境づくり

(1) こどもたちとのコミュニケーションを大切に

こどもたちは、「知らない家には駆け込みにくい」という気持ちを持っています。登下校時などにこどもの姿を見たら、「おはよう」「おかえり」「気をつけて」など気軽に声かけをして、こどもと触れ合えるようにしておきましょう。声かけをすることでコミュニケーションが増してくるはずです。

(2) 「こども110番の家」のプレート等の位置を正確に

「こども110番の家」の表示は、プレート、旗及び三角コーンなどが使われていますが、旗やプレートの場合はできるだけこどもの目線にあるのが最適です。

プレートなどが物の陰になっていないか、道路などから見えにくくないかなども点検し、もし見えにくく、障害となるものがあれば取り除いてください。

(3) 玄関まわりの整理整頓

危険な目にあつたこどもたちは、恐怖感から逃げたい一身で駆け込んできます。玄関先に危険なものが放置されていないか点検しておいてください。

また、できるだけこどもたちの登下校時には、子供たちの目に触れるよう玄関などに立って声かけをするように配慮も必要です。

第3 こどもたちが避難してきたら

(1) こどもを家に入れ、入り口の鍵を閉めてください

不審者や犯人に追いかけている可能性もありますので、早めにこどもを家に入れ鍵をしてください。

(2) まず、自分が落ち着きましょう

こどもが避難してきたとき、話を聞く側の皆さんが慌てたり、興奮したりしていると、こどもたちは益々不安が募ります。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があつたのかこどもたちから話を聞いてください。

(3) こどもたちを落ち着かせましょう

駆け込んでくるこどもたちは、危険な場面や怖い体験をして興奮しています。

こどもたちに「もう大丈夫だよ すぐに警察に電話をするから安心して」などと優しい言葉をかけて落ち着かせるようにしましょう。

(4) 何があつたかを聞きましょう

どうして「110番の家」に駆け込んできたのかを確認してください。

○変な人に声をかけられたり、つきまとわれたのか。

○痴漢の被害にあったのか。

○病気で我慢ができないのか。

警察や家族がすぐに来ることを説明し、こどもたちを安心させてください。

(5) 事件の疑いがある場合

こどもから聞く内容、こどもたちが

○変な人に声をかけられた、つきまとわれた。

○痴漢の被害にあった。

○車に乗せられそうになった。追いかけられた。

などの事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。

こどもから聞く内容	
事 件 内 容	何があったか
日 時・場 所	いつ、どこで
犯 人の特 徴	年齢、身長、体格、服装、凶器の有無
車 の 特 徴	車種、色、ナンバー
逃 走 方 向	犯人が逃げた方向
こどもの住所・名前	住所、氏名、保護者の名前、学校、学年

◎ 110番通報の要領

落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

警察官に「こども110番の家」であることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。

警察官から聞かれることはおおむね上記の通りです。

◎ 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまではこどもたちを保護しておいてください。

こどもたちから警察官が直接話を聞かれます。

(6) 事件の疑いがない場合

思いやりをもって子供たちに接してください

こどもたちが、「おなかが痛い。トイレを貸してほしい。」「自転車の空気が抜けた」「雨が降ってきたので雨宿りをさせて」と駆け込んでくるなど、事件でない場合でも思いやりを持って子供たちに接してください。状況によっては、一時的に場所を提供してください

○保護者、学校への連絡を入れてあげてください

○救急車などの手配

など具体的に行動し、問題解決に協力してあげてください。

◎ 不審者(犯人)が子供たちを追いかけてきたとき

こどもたちを家に入れ、入り口の鍵を閉めてください。

自分で犯人に立ち向かおうとせずに、すぐに110番通報してください。
やむを得ず、犯人に対処せざるを得ないときは、消火器やほうきなど身近にあるものを活用し、大声で近所に応援を求めてください。

☆ その他参考資料

★こどもたちとの5つの約束

こどもたちの安全のために、こどもと「5つの約束」をしましょう。

- ① 知らない人にはついていかない。
- ② だれかに連れて行かれそうになったら たすけて と大声で叫ぶ。
(キヤー という声は、助けを呼ぶ声と理解されにくい)
- ③ 一人で遊ばない。
- ④ 遊びに行くときは、どこで だれと いつごろまで を言ってから
出かける。
- ⑤ 友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助け
を呼ぶ。

※ 地域の再点検を

各地域において、こどもたちが犯罪や事故に遭いやすそうな
場所はありませんか。大人が目線だけではなしにこどもの目線
で、もう一度、再点検をして見ましょう。こどもと一緒に「安全マッ
プ」をつくってみましょう。

★ 通報メモ ～「こども110番の家」緊急通報～

通報先	110番
通 報 内 容	
こちらは	「こども110番の家」の「〇〇〇」です
住所は	草津市〇〇町△△番地です。 〇〇丁目〇番〇〇号です。
電話番号は	077-〇〇〇-〇〇〇〇です。
用件は	(例) 今、子供を保護しています。 至急来てください。
内容は	不審者がついてきた。 不審な車がついてきた。 変な人がいた。 連れ去られそうになった。 など